「国民健康保険限度額適用認定証」等の交付

医療機関に支払った医療費が一定の額（自己負担限度額）を超えた場合、超えた額は高額療養費として支給されますが、あらかじめ「限度額適用認定証」等の交付を受け医療機関に提示すると窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

有効期限が令和6年7月31日までのものをお持ちの方で、8月以降も入院や高額な外来診療を予定している、または新たに交付を希望される方は、市民課で手続きをしてください。

▼持ち物＝保険証、本人確認書類（運転免許証等）、マイナンバー（個人番号）のわかるもの、直近で納付した国保税の領収書

▼申請できる方＝本人もしくは同一世帯の方

※同一世帯以外の方が申請を行う場合には、委任状（任意様式）が必要です。

▼注意事項

・限度額適用認定証等の交付申請時に、納期限到来分の国保税に未納がある方は、限度額適用認定証等の交付ができません。

・限度額適用認定証等の交付を受けた後、国保税を滞納したときは、限度額適用認定証等の返還を求める場合があります。

・70歳以上の方で、所得区分が一般および現役並み所得者Ⅲの方は保険証の提示のみで自己負担限度額までのお支払いで済むようになっていますので、申請は不要です。

・住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代が減額されます。食事代は遡って支給することができませんので、早めの申請手続をお願いします。

・過去12か月の入院日数が91日以上の住民税非課税世帯（70歳未満および70歳以上で低所得者Ⅱ）の方が入院時の食事療養費等の減額をさらに受ける場合も、申請手続が必要です。

使ってみよう！マイナ保険証

マイナ保険証をご利用いただくと、限度額適用認定証等の提示が不要となるため、紙の認定証の交付手続きや窓口での提示をすることなく高額療養費の限度額を超える支払いが免除になります。ぜひご利用ください。

問 市民課国保班 ☎0475(70)0334

無戸籍でお困りの方へ

「無戸籍」とは、何らかの理由で出生の届け出がされないために、戸籍に記載されず、戸籍が無い状態をいいます。

無戸籍の方は、戸籍や住民票が無いために各種行政サービスを受けられず、社会的に不利益を受ける場合があります。無戸籍が原因で困っている方、または戸籍が無い方の情報を知っている方は、法務局や市民課へご相談ください（相談無料、秘密厳守）。

問 千葉地方法務局戸籍課 ☎043(302)1316
市民課戸籍班 ☎0475(70)0341

法務省 無戸籍 検索

外出が困難な方のマイナンバーカード申請をサポートします

高齢の方や障がいをお持ちの方、介護認定を受けている方など、外出が困難な方のマイナンバーカードの申し込みをサポートしています。

お申し込みいただくことで、ご自宅等の指定場所へ職員が出向き、申し込みをお手伝いします。

▶対象＝次の①～⑤のすべてを満たす方
①本市に住民登録のある方
②初めてマイナンバーカードを申請する方
③申請から2か月以内に引越し予定の無い方
④在留期限のある外国人住民の方は、申請時に在留期限が残り2か月以上あること
⑤次のいずれかに該当する方
・65歳以上の方
・障害者手帳をお持ちの方
・要介護認定を受けている方
・その他外出が困難な方

▶実施日時＝㈫～㈮14時～16時
※祝日および年末年始を除く。
▶申込方法＝希望日の1週間前までに電話
▶必要なもの＝二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書、または、運転免許証などの本人確認書類（健康保険証など写真のないものは2点以上）
▶注意事項
マスクを外して写真撮影をするため、風邪などの症状がある場合、お断りすることがあります。症状が改善してからご利用ください。

詳細は問い合わせください。

問 市民課市民班 ☎0475(70)0340

「年金ポータル」をご利用ください

年金ポータルは、年金に関する情報を簡単に見つけられるように、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは、自身の日常生活に合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、関係機関のホームページから情報を探すことができます。

詳細は「年金ポータル」で検索してください。

問 千葉年金事務所 ☎043(242)6320

10月からごみの自己搬入時に身分証明書の確認を開始します

構成市町以外からのごみの持ち込みを防止するため、また、違法業者によるごみの収集運搬を抑制し、ごみの適正処理および減量化を図るため、10月1日㈫から「公的な身分証明書」の確認を開始します。ごみの自己搬入の際は、必ず提示してください。

▼家庭系ごみの場合
運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、療育手帳等

▼事業系ごみの場合
運転免許証および社員証（名刺可）

※確認は毎回実施します。
※有効期限内のものをご用意ください。
※ごみの発生場所（住所）が確認できない場合は受け入れできません。

不明な点は問い合わせください。

問 東金市外三市町環境クリーンセンター ☎0475(55)9141

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

地球温暖化対策や電力の強靭化を図るための住宅用設備等を導入した方に、設置費用の一部を補助します。

▶申込締切＝令和7年2月28日㈮
※市役所閉庁日を除く。
※予算額に達し次第締め切り。
▶対象
・家庭用燃料電池システム（エネファーム）（停電時自立運転機能のありのみ）（上限10万円）
・定置用リチウムイオン蓄電システム（上限7万円）
・窓の断熱改修（上限8万円）
・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車（V2Hの併設の有無により上限15万円もしくは10万円）
・V2H充放電設備（上限25万円）

▶主な要件等
①補助対象設備を導入した住宅に自ら居住し、本市に住民登録のある方
②世帯全員が市税を滞納していないこと
③補助対象設備の設置工事等補助事業に着手する日が、令和6年4月1日以降であること
※その他にも要件がありますので、申請前に必ずご確認ください。
▶申込方法＝補助対象設備等の設置後に、所定の交付申請書に必要書類を添えて申請（郵送やメールでの申請不可）

詳細は問い合わせください。

申・問 地域づくり課環境対策班 ☎0475(70)0386

住宅耐震化についての無料個別相談会を開催

近年日本各地で大きな地震が発生しており、昭和56年以前に建てられた木造住宅に重大な被害が集中しています。

市では、昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震化について、千葉県および東金市と共催で、専門家による無料個別相談会（予約制）を開催します。

▼日時＝9月6日㈮13時30分～16時（相談時間は1組30分以内）
※要予約。
▼会場＝山武合同庁舎4階大会議室（東金市東新宿1-11）
▼申込締切＝8月30日㈮17時15分
▼対象＝昭和56年5月31日以前に着工された市内の木造住宅の所有者で市内在住の方

詳細は問い合わせください。

問 都市整備課営繕室 ☎0475(70)0366

▲耐震補助について（市ホームページ）

事務事業評価（行政評価）に関するパブリックコメントを実施

令和5年度に実施した主要事業等の事務事業評価（行政評価）を行っています。

事務事業評価とは、実施した事業の内容を振り返って評価を行い、その結果を踏まえて、今後の事業の改善を図っていくものです。事業に対するいただいたご意見は、市の考えなどと併せてホームページで公表する予定です。

詳細は問い合わせください。

▼対象事業＝令和5年度当初予算編成時の主要事業等
▼公表場所＝市ホームページ、本庁舎1階行政情報コーナー、中部コミュニティセンター受付、白里公民館受付
▼公表および意見受付期間＝8月1日㈭～30日㈮
▼対象＝市内在住・在勤・在学の方および市内事業者
▼提出方法＝市ホームページまたは公表場所に備えてある様式に記入し、次のいずれかの方法で提出
・郵送
・ファクス
・電子メール
・持参（企画政策課または公表場所の施設受付）

申・問 〒299-3292 大網白里市大網115番地2 企画政策課政策推進班
☎0475(70)0315
FAX 0475(72)8454
✉ kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp

田や畑へのごみのポイ捨ては農業機械の故障や作業者のケガにもつながります。ごみのポイ捨てはやめましょう。
問 農業振興課農政班 ☎0475（70）0345